平成 27 年度 社会福祉協議会活動全国会議 開催要項

1. テーマ

地域福祉施策の再編と社会福祉協議会の使命

2. ねらい

平成27年4月より生活困窮者自立支援法が施行され、介護保険制度においては総合事業への移行が開 始されるなど、地域福祉推進に大きな影響をもたらす制度改革がすすんでいる。

また、社会福祉法人制度の見直しについても、社会福祉法改正案が今国会で審議されており、社会福 祉法人・福祉施設との協働による公益的な取り組みを具体化するとともに、社会福祉法人としての社協 の組織経営のあり方についても早急な検討と対応が求められている。

社協においては、これらの制度等の動きを、地域福祉関連施策を再編し総合的に推進するチャンスと とらえ、社協としてのビジョンと戦略をもって関係者との協働をすすめていく必要がある。

こうした状況を踏まえ、本全国会議では、「社協・生活支援活動強化方針」の推進を軸におきながら、 今、社協が取り組むべき課題やその推進方策等について研究協議することを目的に開催する。

- 3. 主催 社会福祉法人 全国社会福祉協議会
- 4. 後援 厚生労働省(予定)
- 5. 運営 全国社会福祉協議会・地域福祉推進委員会
- 平成 27 年 6 月 10 日(水)~11 日(木) 6. 日時
- 7. 定員 300人
- 8. 申込締切 平成 27 年 5 月 22 日 (金) ※定員になり次第締切
- 9. 会場 全国社会福祉協議会・灘尾ホール、全日通霞が関ビルディング会議室
- 10. 参加対象 社会福祉協議会役職員及び地域福祉関係者
- 11. 参加費 10,000 円 (宿泊代等別途)
- 12. 日程

12:00 12:45 13:00 13:30 14:00 15:30 17:45 18:00 19:00

1月目 (10月)		受付	開会	行政 説明	基調説明	講演	シンホ゜シ゛ウム		交流 会
-----------	--	----	----	----------	------	----	----------	--	---------

2月目 (11日)		分科会	
	9:30		12:00

13. プログラム

6月10日(水)

12:45~13:00【開会・挨拶】

全国社会福祉協議会 副会長 髙 井 康 行 全国社会福祉協議会 地域福祉推進委員会委員長

13:00~13:30【行政説明】

「地域福祉施策の動向と社協への期待」

厚生労働省社会・援護局地域福祉課(予定)

13:30~14:00【基調説明】

「社会福祉協議会をめぐる動向と取り組み課題」

全国社会福祉協議会地域福祉部長 佐甲 学

社会保障・福祉政策の大きな転換期を迎えようとするなか、社会福祉協議会はこれらの制度改革の動きを見極め、存在意義を発揮するべく体制整備や事業・活動の拡充をはかっていかなければならない。ここでは、社協をめぐる政策動向を踏まえて今取り組むべき課題について共有する。

14:00~15:30【講演】

「これからの地域福祉と社協の使命」

上野谷 加代子氏 (同志社大学社会学部教授)

生活困窮者支援制度や介護保険制度改正、子ども・子育て支援新制度、さらには地方創 生関連の動き等、地域福祉に関連する施策の再編を踏まえ、今、地域福祉に問われている もの、これからの地域福祉の推進をめぐる課題等を学ぶとともに、社協の使命と求められ る実践、組織のあり方、住民や関係者との協働等について考える。

15:30~15:45 休 憩

15:45~17:45【シンポジウム】

「社会福祉法人制度改革とこれからの社協経営」

コーディネーター/市川 一宏氏 (ルーテル学院大学学事顧問・教授) シンポジスト/

香川県・社会福祉法人いずみ保育園 理事長 忽那 ゆみ代氏

北海道·旭川市社会福祉協議会 事務局長 酒本 俊司氏

大阪府・吹田市社会福祉協議会 事務局長代行 広田 倫久氏

コメンテーター/佐甲 学(全社協地域福祉部長)

公益性・非営利性の徹底や情報公表、地域社会への貢献等を柱とする社会福祉法人制度の見直しが行われ、社協においても、社会福祉法人として組織のあり方を見直すとともに、社会福祉法人・福祉施設との連携によって地域課題への対応をすすめる契機としていく必要がある。本シンポジウムでは、社会福祉法人制度改革を踏まえ、今後の社協経営のあり方や取り組み課題について考える。

18:00~19:00 交流会 参加費 1,000円(お一人様)

6月11日(木)

9:30~12:00【分科会】

分科会 1

地域における総合相談・生活支援体制づくり 〜生活困窮者支援、権利擁護の取り組みを通して

> コーディネーター/原田 正樹氏(日本福祉大学教授) 実践報告/

> > 東京都·練馬区社会福祉協議会 地域福祉課長 河島 京美氏 滋賀県·大津市社会福祉協議会 地域福祉課長 山口 浩次氏 愛媛県·八幡浜市社会福祉協議会 地域福祉課長 田中 奈美氏

社会的孤立等を背景とする生活課題が深刻化するなか、対象や制度の縦割りを越えて、 住民と専門職の協働によるニーズ発見、問題解決、生活支援を総合的に展開していくこと が求められている。本分科会では、生活困窮者支援や権利擁護の取り組みを通して、総合 相談・生活支援体制づくりにむけた社協の役割や課題について考える。

分科会2

住民主体の地域包括ケアシステムの推進

~新たな総合事業、介護サービスへの取り組みを通して

コーディネーター/川崎 順子氏(九州保健福祉大学准教授) 実践報告/

福島県・南相馬市社会福祉協議会 事務局長 黒木 洋子氏石川県・能美市社会福祉協議会 事務局次長 新川 葉子氏山口県・下関市社会福祉協議会

地域共生ホーム「中村さん家」管理者 岡村 敦美氏

要支援者等への生活支援サービスをはじめ、地域ケアにおける住民の力への期待が高まる中、社協は住民を主体とした地域包括ケアシステムのビジョンをもって推進する必要がある。本分科会では、新たな総合事業や介護サービス事業、拠点づくり等への取り組みを通して社協の役割や課題について考える。

分科会3

社協職員の人材育成〜地域福祉の実践力を高めるために

コーディネーター/藤井 博志氏(神戸学院大学教授)

実践報告/

福井県社会福祉協議会 福祉のまちづくり推進課長 杉本 吉弘氏 兵庫県・三田市社会福祉協議会 地域福祉課長 小前 琢哉氏 名古屋市中川区社会福祉協議会 次長 久冨木 誠氏 名古屋市社会福祉協議会 地域福祉推進部次長 丹下 正己氏

あらゆる生活課題への対応をすすめ、地域における総合的な相談・生活支援体制づくりにむけて住民との協働をさらに推進していくため、社協職員にはますます高い専門性と組織マネジメント力が求められている。本分科会では、地域福祉の実践力の向上にむけた社協職員の人材育成のあり方について考える。

14. 申し込み方法

別紙の「参加・交流会・宿泊のご案内」をご覧いただき、「参加・交流会・宿泊申込書」をご記入のうえ、5月22日(金)までに名鉄観光サービス㈱新霞が関支店宛にFAXにてお送りください。お申込み内容に基づき、同社より振込依頼書ならびに参加券等をお送りいたしますので当日参加券等お持ちください。参加費等のお支払いにつきましては、振込依頼書に記載の期日までにお振込みくださいますようお願い申しあげます。

参加費につきましては、入金後ならびに **6月3日(水)**以降の取り消しについては、資料の送付をもって代えさせていただきますので、あらかじめご承知おきください。

15. 個人情報の取り扱いについて

本会議につきましては、個人情報保護における取扱契約を「名鉄観光サービス㈱新霞が関支店」と交わしたうえで、同社に上記の業務を委託しております。

「参加申込書」に記載された個人情報は、本会議資料に氏名・所属・役職を掲載した名簿を収載する他、本会議の運営管理の目的にのみ利用いたします。

16. お問い合わせ先

全国社会福祉協議会 地域福祉部 担当:水谷、志村

〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル

Tel 0.3 - 3.5.8.1 - 4.6.5.5 Fax 0.3 - 3.5.8.1 - 7.8.5.8

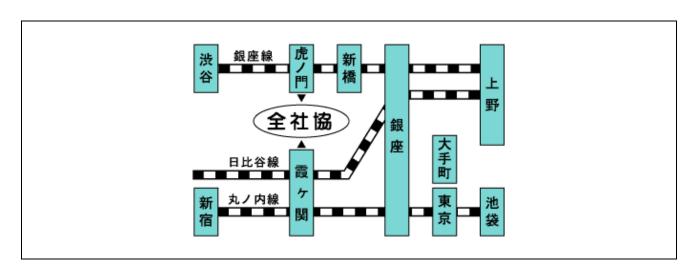
 $E \nearrow - \mathcal{V}$: <u>z-chiiki@shakyo.or.jp</u>

◇会場のご案内



〒100-8980 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号

◇交通機関のご案内



- 地下鉄銀座線「虎ノ門駅」11番出口より徒歩5分
- 地下鉄千代田線/丸の内線/日比谷線「霞ヶ関駅」A13番出口より徒歩8分
- 地下鉄千代田線/丸の内線「国会議事堂前駅」3番出口より徒歩5分